

令和5年度 第2回総合教育会議 会議録

- 日 時 令和6年2月22日(木) 15時30分～16時52分
- 出席者名 深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、山口教育委員、西山教育委員、藤田教育委員
- 出席を求めた事務局職員 総合政策部長(東嶋)、教育部長(梶原)、企画政策課長(岩崎)、学校教育課長(杉原)、生涯学習課長(伴)、市民図書館長(鴻上)、スポーツ課長(金子)、国スポ・全障スポ推進課長(松尾)、プロジェクト推進課長(吉永)、学校教育課指導主事(前田)、学校給食センター所長(浦川)、企画政策課副課長兼総合教育推進係長(内山)、企画政策課総合教育推進係副主幹併教育総務課総務企画係長(南里)、学校教育課学校教育係長(田中)
- 議 題 (1) いじめ・不登校の現状と対策について
(2) 教育DXの推進について
(3) 市民図書館について
(4) 学校給食費の支援について
- 議事録署名者 藤田教育委員
- 傍聴者 3名
- 開 会
事務局(企画政策課長) ただいまから令和5年度第2回総合教育会議を開会します。
はじめに、深浦市長からご挨拶を申し上げます。
- 市 長 皆さんこんにちは。本日は第2回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。早いもので、今日はもう2月22日です。今年の全国的な話題としては、やはり能登半島地震ということで、伊万里市からも職員を3名派遣することとし、そのうち2名は派遣を終えて帰ってきています。場所によっては被害が甚大であったり、泊まる所も限られていたなど、実際に現場に向いた職員の話をいろいろと聞きました。一方で、伊万里市については新春から穏やかな日の中で、1月の行事としては、昔は成人式と呼んでいた二十歳の集い、それからハーフマラソン、消防の

出初式等が順調に終わったところです。また、先週は県内一周駅伝があり、伊万里市チームも頑張りました。市役所職員も4人も出場し、よく頑張ったと思いました。

今日は第2回目の総合教育会議ということで、議題についていろんなご意見をお聞きしたいと思います。今日は朝から、令和6年度の予算について記者発表したところであり、教育関係についても発表しています。昼からは企業訪問があり、東山代小学校の前を通りましたが、通るたびに鉄骨が組みあがっていくなど、完成を楽しみに思いながら見てきました。東陵中学校についても、統合に向けだいぶ話が進んでいます。また、給食センターについても予算を付けて、9月からアレルギー対応を行っていきたいと思います。ほかに、私としても嬉しく思っているのが、伊万里中学校の武道館が出来上がります。校門の入口も変わっており、3月には全部出来あがって落成式ができるということで、本当に楽しみにしています。

令和6年度についてはこれからの議題にもありますが、これまで伊万里市の財政の健全化を図ってきました。子ども達のために何ができるかという中の一つとして、今のひまわり園の跡に、名称としては「きらら」とつけるつもりですが、条例を作って来年の今頃から子どもの第三の居場所ということで運営を始めたいと思っています。ここでは安全安心な居場所、家庭以外の居場所ということで、生活習慣の形成や学習や学びの場の提供などを行っていきたいと思っています。そのほかには、デジタル教育関係、それから理科室や音楽室などの特別教室へのエアコンの設置、DX関係など、いろいろな予算を計上しています。

今日は限られた時間ではありますが、皆様のご意見を伺いながら進めていききたいと思います。教育については、教育委員会が行うことと、伊万里にはデジタルやAIなどの企業もありますので、そういったところに協力していただきながら子ども達のために行えることもあります。図書館についても、カーボン・ニュートラル図書館として整備をします。新年度には太陽光の為の予算を9,000万円ほど計上しておりますが、SDGsが体験できる場所として整備していきたいと思っていますので、委員の皆様のご忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

事務局(企画政策課長)

続きまして、松本教育長からご挨拶をお願いします。

教育長

こんにちは。私の方からもご挨拶を申し上げたいと思います。市長部局と教育委員会では、常日頃よりいろいろな場面で連携しながら教育行政の推進を図らせていただいております。先ほど市長からも紹介がありました伊万里ハーフマラソンについては、全国から3,000人近いランナーが来て、伊万里の街を賑わせてくれました。先ほどは定例教育委員会を開催して皆様にご審議いただいたところですが、その中でもご紹介しました卒業式につきましては、来月3月8日に市内の中学校と義務教育学校、その1週間後の3月15日には小学校の卒業式が開催されます。コロナ禍ではなかなかできなかった大きな声での校歌斉唱等が聞けるのではないかと考えています。ご参加をよろしくお願ひしたいと思います。

教育現場におきましては、ご存じのとおり様々な課題等があり、今日の議題にもありますいじめ・不登校への対応を含め、教職員の業務改善など、いろんな分野で教育委員会だけでは対応が困難であるという事案がたくさんございます。未来を担う子ども達のために、今回のこの総合教育会議が有効な場となることを期待しています。本日はどうぞよろしくお願ひします。

事務局(企画政策課長)

続きます。議事録署名者の選任をさせていただきます。藤田教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

藤田教育委員

はい。

事務局(企画政策課長)

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それではまずご案内です。この総合教育会議につきましては、法に基づき公開としておりますが、同じく法に基づき、個人情報報に触れる部分等ではこの限りでないとしてされておりますので、会議の過程において個人情報などに議論が及ぶ場合には傍聴人の方にご退席いただくことがありますので、あらかじめご了承くださいと思います。

ここからは、設置要綱に基づき市長が会議の議長になるとされておりますので、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと思ひます。深浦市長よろしくお願ひいたします。

議長(市長)

それでは設置要綱に基づき、私が議長として議事の進行をしたいと思ひます。では初めに(1)いじめ・不登校の現状と対策について、学校教育課から説明をお願ひします。

学校教育課です。冊子の 1 ページ①いじめ認知の現状について報告します。比較のために括弧書きで昨年度の件数も示しています。今年度 1 月 31 日現在のいじめ認知件数ですが、小学校 495 件、中学校 290 件、合計 785 件となっています。昨年度と比較しますと件数が増加していますが、軽微と思われるものでも各学校でいじめとして認知し、しっかりと組織で対応することで苦しんでいる子を少しでも早く救ってあげようとし、また、同じようなことが起こらないようにしていこうとする姿勢が、認知件数の増加となって表れているものと考えられます。今のところはじめの重大事態は起きていませんが、様々ないじめが起きていることや、きちんと対応しておかないと重大事態になり得るいじめもあっていることを受け止め、今後も危機感を持ちながらしっかりと組織で対応していけるよう、各学校にも指導していきたいと考えています。いじめの事案としましては、最も多いのが「ア：冷やかしかからかいなど嫌なことを言われる」で、続いて「ウ：軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」が多く、無視をされたり嫌なことをされたといったものが多く報告されています。また、最近増加の傾向にあるのが「ク：パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」となっています。

2 ページをご覧ください。②いじめの対策としましては、これまで同様に、資料にあげていますような対策をとっています。伊万里市いじめ問題対策委員会の中で、実際に起きた SNS によるいじめ事案をひとつの事例として、その際の学校でのいろいろな対応などの報告とともに、困ったこと、例えば学校がここまで踏み込むべきだろうか、保護者への対応をどうすればよかったのだろうか、ということについても、いじめ問題対策委員会の委員には、警察や弁護士や医者などにも入っていただいていますので、それぞれの立場からも意見をいただきました。それをまとめて校長会でお示しをし、各学校で同様の事案が起きた時にはこういった対応をぜひ参考にしてくださいということで広めました。こういったことを今年度の新たな取り組みとして行ったところです。

続きまして、③市いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーの活用状況についてですが、今年度は 1 月 31 日現在で 6 件派遣をしています。派遣した内容としましては、問題行動から派生した相談のほか、特性のある児童生徒がいじめの被害者や加害者になるかもしれないという心配がありまして、それに伴って行ったカウンセリングです。

次に、④不登校の現状について報告します。30日以上欠席の児童生徒の人数は、1月31日現在で、小学校は52名、中学校は95名、合計147名となっております。小学校52名のうち、40名が心因性によるもの、12名が家庭の事情によるものです。中学校95名のうち、87名が心因性によるもの、8名が家庭の事情によるものとなっております。この状況を見ますと、小学校は少し減ってきており、中学校は少し増えてきているといった状況が見られます。

続いて⑤不登校対策についてですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに連絡し、継続的な家庭訪問の実施や関係機関との連携を進めているところです。関係機関としては、教育支援センターせいらの活用や、医療機関、NPO等の民間団体との連携を図っているところです。

最後に⑥教育支援センターせいらの状況です。令和5年度の1月末現在で30名が通級しており、内訳は小学生が14名、中学生が16名という状況です。年度途中で2名が学校復帰をしております。今年度は小学生の通級が増加しています。せいらでは、入級している児童生徒の社会との関わりを少しでも増やすため、韓国の方との交流や体験活動なども企画して実施していただいているところです。またパソコンの整備も行っており、今年度導入したデジタルドリルも活用できる状況にあります。

説明は以上です。

議長（市長）

ただいま、いじめ・不登校の現状と対策について説明がありましたが、皆様からのご意見等をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

A委員

いじめの認知件数を見ると件数が増えているように思ったのですが、先ほどの説明にもあったように軽微なものでもいじめとみなすということであり、その覚知のきっかけを見ると「アンケート調査等学校の取り組みにより発見」が539件となっておりますが、こういったアンケートがあることで言いやすい部分もあるのかと感じました。いじめは無くならないといいますが、先生方も解決に導くためにご苦労されており、双方の生徒や保護者に説明をしなければならぬのかと思うとやはり解消するまでに時間がかかるのかと思います。少しでもいじめがなくなるように心から祈りたいと思います。不登校についてはせいらの方で支援していただいているところですが、今日、別件で生涯学習課に行き、せいらと同じフロアにいましたところ、せいらの方が賑やかで、とても

香ばしい香りも漂ってきていましたので、何があるのだろうと思い、先生にお尋ねに行ったところ、本日韓国の方たちがお見えになってたこ焼きやチヂミを作っておられるということでした。韓国の方の参加者が多かったようで、2クラスでやられていたのですが30人以上はおられたように思います。こういった異文化交流のような環境で子ども達が楽しめるという場があるのはすごくいいことだと思います。ほかの自治体の話ですが、異世代交流といいますか、中学生と赤ちゃんの交流の場を設けているという話を伺いました。その中に不登校の子たちも一緒に居てくれて、ポスター作りなどいろんなことを先駆けてやってくれたという話を聞きました。そのように、役割を持たせるのはすごくいいことだと思いますし、教室に入れないうちや学校を渋っている子たちが率先して参加してくれるような場があるということがすごくいいと思いました。それは市がバックアップしてやられているのだと聞き、学校単位で動くのは難しいと思いますので、ありがたいことですよねと話してきました。子どもも少なくなってきたり赤ちゃんも接することも少なくなっていると思いますので、こういう交流の場があるのは素晴らしいことだと思います。不登校の子たちも、学校に行きなさいということではなく、孤立させないような場をつくることはとても大切だと思います。以上です。

議長（市長）

ありがとうございました。今の件について教育委員会から何かありますか。いろんなご意見を伺いましたので、私からも後でお話をさせていただきたいと思います。

他にご意見等はありませんか。

B委員

いじめ対策の中で「情報共有と一人で抱え込まない組織的対応への意識改革」という項目があり、情報共有はいじめ対策でも肝になる部分だと思います。その範囲はどうなっているのでしょうか。例えば担任の先生と校長先生なのか、もしくは先生全員だとか、それに加え保護者もなど、情報共有の範囲はどこまでという決まりやマニュアルがあるのでしょうか。またそのタイミングなども決まっているのでしょうか。

議長（市長）

先ほどの件について、教育委員会からの回答をお願いします。

学校教育課長

先ほど言われたように、情報共有は非常に大切な部分です。範囲といいますか、内容によっていろいろと変わってくると思いま

す。担任等から情報が上がってきて覚知し、調べた結果認知ということになった場合は、各学校で組織しているいじめ対策委員会がありますので、そこで情報をしっかり共有して対策を考えていくという流れで行っています。

B 委員 保護者には、すぐには情報がいかないのでしょうか。

学校教育課長 ケースバイケースではありますが、基本的に、保護者には早く情報が行きます。特に被害と思われるお子さんについては、詳しい内容がわからなくともまず保護者の方に伝えることとしています。加害の方については、もう少ししっかりと調べてからきちんとした事実を保護者に伝えるということが多いです。

議長（市長） B 委員よろしいでしょうか。（はい）
なかなか難しい問題で、ケースにより変わるのではないかと思います。B 委員の意見については教育委員会でも参照にさせていただきたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

D 委員 認知件数が 785 件ということで、認知したものはすべて指導が行われているものと思います。その後は 3 か月の経過観察が必要だったと思いますが、解決したものはどのくらいあるのでしょうか。件数ではなくパーセントでも構いませんので、教えていただければと思います。

学校教育課指導主事 現在、3 か月を超えている事案は、小学校で 290 件で、そのうち 278 件がすでに解消という報告を受けています。残り 12 件は未解消で、その後の経過を見ているところです。中学校では 3 か月を超えている事案は 187 件で、うち 158 件は解消しており、残り 29 件は未解消で、その後の経過を見ている状況にあります。

議長（市長） ほかにありませんか。

C 委員 いじめや不登校は個々に背景が違っておられますので、それに対応していただいている方々には感謝したいと思います。ここに書いてないようなところでもたくさんの努力をされてあるのだと思います。そのうえで、ひとつ質問があり、もうひとつはお願いがあります。一つ目ですが、不登校の子どもは 1 月末時点で 147 人ということですが、この子ども達の学習保障についてはどのよう

なことが実施されているのでしょうか。もうひとつは、せいらの存在は本当にありがたいのですが、保護者の都合で送迎ができず、遠隔地に住んでいるなどでせいらに通えない子についての対策について、既に何らかの工夫などをされてあるのであれば教えていただければと思います。

学校教育課指導主事 不登校の児童生徒への学習保障についてですが、現在、児童生徒はひとり一台端末を持っていますが、その持ち帰りによって家で学習できるようにしています。今年度 1 月からデジタル教材も導入しましたので、そちらも少しでも力になればと思っています。せいらに通えない子に関しても、同じようにパソコンを家に持って帰ることで学習保障ができないかということで進めているところです。

C 委員 せいらに通えない子については、外に出るエネルギーがあるのに、遠隔地であるがために行けない、保護者も仕事の都合で送迎ができないという事情を抱えた子もいると思います。そういった子への対応についてもご配慮いただけたらと思います。

議長（市長） ほかにありませんか。（なし）
ないようであれば、最後の方でまた質問などお受けしたいと思いますので、次に進みたいと思います。
では（2）教育DXの推進について、説明をお願いします。

教育総務課総務企画係長 冊子 3 ページをお願いします。教育総務課からは（2）教育DXの推進についてのうち、①学校徴収金管理システムについてご説明いたします。令和 4 年度から市内全ての小、中、義務教育学校において、給食費等の学校徴収金の徴収方法を現金徴収から口座振替に統一し、学校徴収金管理システムにより運用することとしています。システム導入前の課題については、一つ目は、令和 2 年に市内の学校で実施された調査結果によりますと、児童生徒からの現金の受領、現金の確認、支払いや会計業務等にかかる時間が全学校で年間 16,700 時間となっており、徴収業務が教職員の大きな負担となっていました。二つ目は、給食費等の学校徴収金の年間金額が令和 2 年当時で約 2 億 9 千万円と多額であり、現金徴収では児童生徒が現金と封筒で持ち歩くというリスクもあったということで今回導入し、令和 4 年度から開始したところです。
システムの導入効果としては、学校での徴収金管理業務に要す

る時間が、年間で約 16,700 時間から約 6,800 時間となっており、約 9,900 時間の削減となっています。これにより、教職員が子ども達と向き合う時間の確保が図られるとともに、現金を教職員が預かることによる紛失等のリスクがなくなり、精神的負担が軽減されたというアンケート調査結果が出ています。また、口座振替により、児童生徒が現金を持つことによるリスクも解消されました。

収納対策については、口座振替日前に学校から保護者等に入金依頼のメールを配信する等で周知を図るとともに、未納の場合は納付書を送付したり電話等による督促を行っていただいております。督促等でも未納の場合には、児童手当の申出書を提出いただいたのちに充当等を行っていただいております。システム導入後の収納率につきましては、学校給食費のみですが、導入前の令和 3 年度の収納率（現年度）が 99.1%でしたが、導入後の令和 4 年度は 99.8%となり、対前年度比 0.7%増加しております。学校徴収金管理システムについては以上になります。

学校教育課長

続きまして冊子 4 ページをご覧ください。②校務支援システム導入等についてです。今年度 1 月に導入した校務支援システムについては、令和 6 年度 4 月からの本格的活用のため、現在は児童生徒の名簿登録や使用するにあたっての研修会等を開催しています。1 月 22 日にまず校長、教頭、教務までの管理職に関係する部分の研修会、2 月 13 日は一般の先生方、そしてシステムには保健管理等も入っていますので 2 月 19 日に保健の先生を対象とした研修会をし、4 月の本格的活用に向けて準備を進めているところです。校務支援システムの主な機能としましては、学習者情報管理、児童生徒の出欠管理、成績管理、通知表・要録・調査書作成、保健管理、保護者連絡等があります。それぞれの機能を一元的に運用することで先生方の業務の効率化を進めることが期待されます。

次に③デジタルドリル、タブレット端末の家庭での Wi-Fi 接続環境が整ったことについてです。デジタルドリルにつきましては、今年度 1 月から市内小中学校・義務教育学校全てに導入し、使用が可能な状況になっています。使用するにあたっては名簿登録等の準備もありますので、現段階では、既に使用している学校と準備している学校とがそれぞれあるような状況です。デジタルドリルの主な機能ですが、児童生徒自身が自分の理解度にあった学習を進めることができるものとなっています。そして自分で学習履

歴を確認することもできます。これらのことから、自分の理解度にあった学習を進めることができるという良さがあります。教員にとっても、クラスや個人の理解度を確かめることができますので、その子に合った課題を出すということもできます。更に、今回導入したデジタルドリルはオフラインでも使用できますので、家庭にインターネット環境等がない場合でもタブレットを持ち帰れば利用することができるという良さもあり、先ほども不登校対策のところで学習保障の話が出ていましたが、そういうところにも活用していきたいと考えています。また、家庭にインターネット環境やパソコン等があればタブレットを持ち帰らなくてもデジタルドリルを使用することができます。そして令和6年1月からタブレット端末の家庭等でのWi-Fi接続環境が整いましたので、学校にあるタブレット端末を家庭に持ち帰った場合に家庭のWi-Fiに接続することが可能となり、家庭に持ち帰っての学習がしやすい環境ができているという状況です。

続きまして④デジタルシティズンシップ教育についてです。まずデジタルシティズンシップという言葉について、聞きなれた方もおられるとは思いますが、少し説明させてください。デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことで、その能力を身につけることを目的とした教育のことをデジタルシティズンシップ教育といいます。令和6年度は、子ども達がデジタルに対して興味や関心を高めることができるようにIT企業等から外部講師を招いて、その講師が作ったプログラムでドローンやロボットが動作するような体験や、実際に自分たちでプログラミングしてドローンやロボットを動かす体験を市内全ての中学校で行う予定としています。なお、先行的に、2月末より南波多郷学館で実施する予定としているところです。

議長（市長） ただいま、教育DXについて説明がありましたが、皆様からのご質問等はありませんでしょうか。

A委員 家庭のWi-Fiに接続可能になったとありますが、家庭内でも違う場所でWi-Fiに繋ぎ、パスワードなどを入れて使えるようになったということでしょうか。

学校教育課学校教育係長 可能となっています。

議長（市長） ほかにありませんか。

D委員

デジタルドリルについては、小学校 1 年生から中学校 3 年生まででしょうか。また、どういう教科が入っているのでしょうか。また、持ち帰ることによって破損などが起きた場合に、自分に責任がない場合の補償などについてどうなっているのかお尋ねします。

学校教育課学校教育係長

デジタルドリルにつきましては、小学校 1 年生から中学校 3 年生あるいは義務教育学校 9 年生まで活用できるものとなっております。教科については主要 5 教科が入っています。一部、主要 5 教科以外にも入っていると聞いていますが、今ここで確実に入っているとお伝えできるのは主要 5 教科となります。持ち帰りにつきましては、原則的には保護者の同意が必要ということになっており、持ち帰った場合の破損等については家庭でご対応いただくということで、学校内での使用に伴う故障や破損については市で対応するというので、そこを区分して対応したいと考えています。

議長（市長）

ほかにないでしょうか。（なし）

ないようであれば、私の方から 1 点よろしいでしょうか。学校徴収金管理システムについて、導入効果はあると思いますが、まだ徴収金管理業務に要する時間が 6,800 時間残っているというのは、どういう部分が残っているのでしょうか。システムが入れればかなりの部分が無くなると思いますが、まだ 6,800 時間残っています。これは、誰が、どういうことをやっているのか、教えてもらえますか。

教育総務課総務企画係長

残りの 6,800 時間の主な業務としては、新入学生等の口座情報の入力作業、照合作業、あとはシステムで決算関係の書類や未納の通知文書などが出力できるようになっており、そういった作業を学校に配置されている県の事務職員に担っていただいていますので、そこが残っている時間となります。

議長（市長）

これまでかかっていた約 16,700 時間について、そのうち先生方がどのくらい関わっておられたのかは別にしても、極端に言うと先生方が直接関わる時間はほぼゼロになったと考えてよいのでしょうか。もちろん、未納があればそれに関わっていただくことは一部あるかもしれませんが、基本的には徴収については先生方の手から離れてしまったと考えてよいのでしょうか。

教育総務課総務企画係長 はい。市長が言われましたように、一部の業務には先生方も入っていただいています。現金の取り扱いからは先生方は離れているという状況です。

議長（市長） わかりました。導入した甲斐があったということですね。徴収業務に関わっていただくよりも、勉強などで子ども達に向き合う時間が確保できるということが大事ですので、100%は難しいにしてもできるだけ事務の方や教育総務課でやって、ぜひ先生方の負担がゼロになるということを目指して進めてください。もし必要であればそういった予算は付けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（市長） ほかにありませんか。（なし）
ないようであれば、次に（3）市民図書館について、説明をお願いします。

市民図書館長 市民図書館です。資料 6 ページをご覧ください。開館 30 周年及びGXの拠点化について、併せてご説明いたします。令和 7 年 7 月 7 日に市民図書館は開館 30 周年を迎えますが、それを期して、館内設備の省エネ性能を高めるとともに、図書館としての機能性と快適性を向上させ、市民に長く愛される図書館を目指してまいりたいと考えています。この事業のコンセプトですが、三つのキーワードを設定しています。一つ目は学び、二つ目に遊び、三つ目に子どもでございませう。この学び・遊び・子どもの三つに加え、図書館はご存じのとおり市民と行政との協働で培ってきたこれまでの実績と図書館のポテンシャルがございませうので、これを有効に活かしていきたいというのがこのコンセプトです。

具体的な事業内容については、現在検討中の段階ですのでイメージをお示しするに留まることになりませう。まず開館 30 周年に向けてということと、昨年夏ごろに市民アンケートや、図書館の職員、あるいは図書館協議会の委員様方、役員会での検討をしまして、その中でアイデアを募集してございませう。たくさんアイデアをいただきましたので今後検討してまいりませう。例えば、「作家の講演とワークショップ」を学校と連携して複数の地域で開催することや、「IMARI バーチャル図書館」として、オンラインで電子書籍の閲覧ができたり、リアルの本の取り寄せもできるような、バーチャルとリアルと併せ持ったバーチャル図書館の設計ができ

ないか、あるいは「ギネス認定！100時間連続絵本の読み語りにチャレンジ」や、高齢者を対象とした「リスクリング講座」や、先ほど学校教育課からデジタルシティズンシップの話がありましたが、高齢者の皆様方にもそのリテラシーを身に着けていただく「デジボラ」の養成・支援を、民間の企業と協同してできないだろうかと考えています。以上が開館30周年です。

次にGX、グリーントランスフォーメーションの拠点化についてですが、これについてはハード面とソフト面の二面について検討しているところです。例えば、今日の市長記者発表の中でも説明していただきましたが、図書館には南庭と北庭という非常に魅力的な庭がありますので、南庭の水路に水が流れるようにして子ども達が水遊びできるように整備したり、あるいは水力発電によって屋外にミストシャワーをするとか、そういった快適装置を整備することを考えています。また、北庭を自然体験型の設備ということで、例えばドームで覆って中に循環型のビオトープを作るとか、あるいは木漏れ日の差す、滞在性の高い読書デッキを設けて皆様を楽しめるようにするとか、ハード面ではこのような設計ができないかと思っています。

そのほかに、具体的な工事として令和6年度に予算を計上させていただいておりますのが、太陽光発電等による電力供給と、その発電の状況を情報パネルによって視覚化していくような設備ができないかと思っています。この点につきましてはプロジェクト推進課や環境政策課とも連携しながら進めていきたいと思っています。また、再生エネルギーを活用し、電力を使って様々な環境整備にも役立てたいと思います。例えば街路灯や防犯カメラ、給湯器などに、再生エネルギーで作った電力を使うということです。ソフト面では、環境教育の資料を十分に増やしていく必要があります。書籍や教材、模型などを整備して学校やコミュニティセンター等での活用を促進してまいります。また、環境教育というからには、ただ単に自然環境を整えるだけではなく、経済開発や社会発展といったところにも目を向けることができるような仕組みが必要だと思っています。学校教育課と共同で、例えば学校と図書館で学べる学習プログラムといったものを作成して先生方に示す。さらには中・高生のGXコンテストなどの普及啓発イベントや、GXやDXを実践研究するグループや団体を伊万里市内にたくさん作るための育成支援や活動の場を提供する。こういったことを両面備えで進めていければと思っています。

今後のスケジュールとしましては、プロジェクト推進課や環境

政策課などの関係機関との事前協議でたたき台を作り、市民団体や有識者、企業や関係機関との継続的な勉強会を行って事業を進めてまいりたいと思っています。特に図書館は市民と行政が丁寧に時間をかけて様々な検討をしながら事業を進めていくというスタイルをこれまでとってきましたので、太陽光発電設備の設置工事については、令和 6 年度の早い時期に、関係団体の皆さんとのパートナーシップの運営スタイルをしっかりと堅持しながら、開館 30 周年と G X の拠点化に取り組んでいきたいと思っています。

議長（市長） ただいま、市民図書館から開館 30 周年及び G X の拠点化についての説明がありました。皆様からのご質問等はありませんでしょうか。

B 委員 太陽光発電設備を設置されるということですが、市民図書館は確か銅板屋根だったと思います。何年も前ですが調査を依頼されたことがあって、図書館の屋根を調査しました。その時に太陽光パネル設置の話が出て、各メーカーに確認したところ銅板と他の金属は接触腐食を起し錆びてしまうという回答をもらったので設置は難しいということでその時は終わったのですが、今回設置されるということですので、どうやって問題をクリアされたのか、よかったら教えてください。

市民図書館長 令和 6 年度に計画しております太陽光発電のパネルにつきましては、駐車場に部分的にパネルを設置するという事で考えています。それもカーポート式のパネルがいいのか、アスファルトに路面埋め込み型パネルを設置したほうがいいのか、いろいろと検討の余地を抱えております。屋根につきましては、屋根自体が老朽化していることもあり、いくら軽量化が進んだとしても太陽光パネルの重さには耐えられないだろうということで、屋根に設置するためには屋根自体の大幅な改修工事を検討しなくてはなりません。これも選択肢としては残しておく必要はあるかと思えます。

議長（市長） 他にありませんか。

D 委員 発電量は何キロワットくらいでしょうか。

プロジェクト推進課長 現在検討中であり、パネルによっても出力などが違いますが、

年間 3 万キロワットくらい発電できればと思っはいますが、詳細は今後検討したいと思ひます。

議長（市長）

他にありませんか。（なし）

この図書館のGX関係につきましては、私も力を入れたいと思っはいます。来年が開館 30 周年となりますが、その時に全ての設備が出来上がる訳ではないということをご理解いただきたいと思っはのですが、これからの、次の 30 周年に向けての考え方ということで、ぜひ子ども達にGXを体験してもらえような、もしくは電気エネルギーに代わる運動エネルギーや熱エネルギーなどありますが、そういったものが体験できるようなものにしたいと思っはしています。先ほど水遊びゾーンという話もありましたが、小水力発電という選択肢もあるかもしれませなし、歩くだけでも電気はできる訳です。電気というものができるということを体験でき、そしてその電気が図書館や生活で役に立つんだということ、子ども達が小さいうちから体験し実感できるようなものにしたいと思っはしています。能登半島地震の避難所でもそうですが、Wi-Fi など通信手段や電気はどうしても必要なものになります。鴻上館長から話がありましたが、この件についてはプロジェクト推進課と環境政策課と一緒にやっています。令和 6 年度は太陽光発電ですが、3 億円ほどかけてエアコンの設置や LED 化などもやってきましたし、他にもやりたいことはあります。今年や来年で全てが出来上がるということではなく、積み重ねていくことになると思っはしますので、教育委員の皆さんにも是非ご提案をお願いしたいと思っはいます。

ほかにないようですので、次に（4）学校給食費の支援について、説明をお願いします。

学校教育課長

冊子の 7 ページをご覧ください。まず学校給食費改定についてですが、報道等でも言われていますようにここ数年間は予想以上のペースで物価が高騰しています。給食の食材費においても同様であり、給食の質を落とさず、栄養バランスの取れた給食を提供するためには、給食費を上げざるを得ない状況になっています。そのような状況から、伊万里市学校給食運営委員会では資料にありますように、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度も小学校・義務教育学校の前期課程で 500 円の増加、中学校・義務教育学校の後期課程で 600 円の増加を予定しております。計 2 回の改定による増加額は、小学校・義務教育学校の前期課程で 900 円、中学校・

義務教育学校の後期課程で1,100円という増加となっています。

令和5年度の補助についてですが、学校給食費の増加による子育て家庭の負担増を軽減するため、当初予算で値上げ分の半分を、更に5月補正予算で残り半分の補助をしていただき、実質、保護者が負担する給食費は改定前と同額という状況に今年度はなっています。また先ほど申しましたように予想以上の物価高騰が続いておりますので、給食の質を落とさず、栄養バランスの取れた給食を提供するために、12月補正予算で食材の購入補助金として924万円を支援することとなっています。

続きまして、令和6年度の補助についてです。本日の市長記者発表の中でも出ておりますが、2回の給食費改定により小学校・義務教育学校の前期課程で900円、中学校・義務教育学校の後期課程で1,100円の負担増となることから、子育て家庭の負担増を軽減するために、増加額の半分の補助することとし、令和6年度の当初予算で計上しているところです。予算を可決していただければ、令和6年度の給食費の保護者負担額は、月額で小学校・義務教育学校の前期課程の児童は4,550円、中学校・義務教育学校の後期課程の生徒は5,350円となります。また、新たな取り組みとして、進学等に向け特に経済的負担が大きい中学3年生及び義務教育学校9年生の給食費につきましては全額を補助することとし、令和6年度の当初予算に計上しているところです。

議長（市長） ただいま、学校給食費の支援について説明がありましたが、皆様からのご質問等はありませんでしょうか。（なし）

議長（市長） 無いようですので、私の方から補足的に説明させていただきたいと思いますので、資料配布をお願いします。本日の記者発表で話した内容を資料にしております。

まず中学3年生、義務教育学校の9年生の給食費の無償化についてです。考え方としては物価高騰を受けてということですが、令和5年度から給食費の値上げ額の補助をしていますので、令和6年度も小学校1年生から中学校2年生までは継続して支援をしたいと思います。対象となる人数は約4千人弱である3,937人となりますが、この補助に要する経費2,062万円を計上したいと思っています。また、中学3年生（義務教育学校の9年生）の生徒数は509人ではありますが、この学年は保護者の経済的負担が大きいので、まずは中学3年生と義務教育学校の9年生の給食費を無償化したいと思います。このような話になると、これからも継

続してできるのかという話になりますが、私としては伊万里市の年間の収支を見ると繰越金等も発生していますので、それらを教育振興奨励基金に積み立てていくということで考え、財政課でルール作りをさせています。ふるさと納税というものがありますが、あれは3年前の分を使うということで、3年後を考えながらやっています。予算がないから今年はできませんということではできませんので、必ず3年後を考えながら基金を積み立てていくということで対応したいと思います。今後、国の制度がどうなるのかはわかりませんが、伊万里市ではとにかく中学3年生への補助、これを続けていくことが可能になるだろうと判断をしています。もっと余裕があればほかの学年にもという話にもなると思いますが、まずは中学3年生からでも始めるべきだというのが私の気持ちです。

併せてになりますが、冒頭でもお話をしました子ども第三の居場所「きらら」を設置するというのを報告しています。学校でも家でもない、子ども達の第三の居場所として「きらら」を設置したいと思っています。内容としては、安全安心な居場所の提供、生活習慣形成の支援、進路の相談、それから学習の場としても使えるようにしたいということで、財源としては全額をB&G財団からの助成金ということで考えています。こちらはオンライン環境なども整備してもらうように話をしていきたいと考えており、ちょうど1年後、来年の2月から開設できるような形をとりたいと思っています。予算額としては5,240万円と大きな金額ですが、全額助成金をいただけるということになりましたので、伊万里市としても非常にいいものができるのではと思っています。

それから、先ほどデジタルシティズンシップ教育についての話がありました。私は、子ども達にシステムエンジニアになって欲しいとか、そういうことだけで言っている訳ではありません。あらゆる場面でデジタル技術が必要になる時代がもう来ていますので、それをいかに利用していけるようになるかということで、デジタルシティズンシップ教育推進事業というものをしています。これについてはセキュリティであったりリテラシーなどもひくくめたものになると思いますが、学校で勉強することももちろん大事ですが、伊万里市に来ているIT関係の企業と一緒にあって、ドローンやロボットが動作するような体験ができる事業を進めたいと思います。併せて高齢者の方にはスマホ教室なども別でやりたいと思いますが、子ども達が自分で操作する、プログラムを組む、ドローンを動かすといった体験ができるものやりたい

と思います。

それから、前回の総合教育会議でもお話ししましたが、市内の企業の見学についても事業者の方との話も進めてきました。グローバル企業と呼ばれる大きな企業が伊万里にたくさんありますので、そういう所にも興味を持ってもらいたいですし、企業側としてもぜひ伊万里の子ども達に見てほしいとのことですので、市内の小学校や義務教育学校から見学してもらい、伊万里市内の企業について勉強してもらいたいと思います。伊万里で育ち、勉強した子ども達がこれらの企業を見て、そして卒業し、大学や専門学校に行き、仕事を選ぶということを考えた時に、伊万里にはこういう企業があるんだということをやはり見ておいてほしいと思います。

それから最後に、カーボン・ニュートラル・ライブラリーについてです。予算としては 9,471 万円となりますが、まずは太陽光発電の整備を考えています。図書館でのカーボン・ニュートラルというのは他にはあまり例がないものではないかと思いますが、ぜひ図書館を活かした、新しい形として、カーボン・ニュートラル・ライブラリーとしてやりたいと思います。

今日、記者発表で説明した資料がありましたので、皆様方にもお示ししたところです。

議長（市長） 今の説明も含め、委員の皆様方から何かご意見等はありませんでしょうか。（なし）

議長（市長） では、次の報告事項に進みます。今回予算を上げていますが、国見台公園の総合的な整備について、プロジェクト推進課より説明をお願いします。

プロジェクト推進課長 国見台公園の総合的な整備の現状について、ご報告いたします。本年 1 月 16 日に、庁内の関係部署による国見台公園総合整備推進検討委員会を設置しています。また、1 月に体育館・武道館の利用競技団体を対象として意見集約を行ったところです。また、先進事例地視察ということで、防災機能を持った公園・スポーツ施設という視点を持って、今月の 14 日から 15 日にかけて大阪府の高槻市と門真市を、また今週の 20 日には熊本県の菊陽町と山都町を訪問し、実際の施設を視察してきました。今後、競技団体からの意見や先進事例地視察で得られた情報を整理し、基本構想、基本計画に反映させることになるかと思っています。なお、今年度中を目

途に整備の方向性を整理していきたいと考えています。以上です。

議長（市長） では、先ほど私からも市内企業への小学生の工場見学の件を話しましたが、それについて担当課からは追加での説明や補足などはありますか。（なし）

議長（市長） それでは、ただいまの報告事項についての質問や、全体的な質問でも構いませんのでお受けしたいと思います。皆様方から何かございませんでしょうか。（なし）

議長（市長） 今回は、当初予算からすると前年と比較してもかなりの金額で教育費が伸びています。ひとつには国スポが開催されるということもあるのですが、それ以外にも東山代小とコミュニティセンターとの複合施設などもありますし、特別教室へのエアコン設置もあります。また、私がぜひやりたいと思っていたのが、金額はそう大きくはないのですが、伊万里小学校のトイレです。今は下水道に接続されておらず、臭いがしており、この状態はどうしても許せないと思っていますので、これをぜひ何とかしたいということで、その調査費も今回計上しています。ほかにも新しい事業がありますし、教科書改訂に対応するための予算もあります。先ほどプロジェクト推進課からもご説明しました国見台の総合開発についても、今作っている駐車場は国スポで使いますが、その後についても考える必要があります。スポーツは当然ですが、健康、憩い、そして防災、これらの拠点として国見台の総合的な開発を行うべきだと思っています。伊万里市の予算も何とか改善してきたこともありますし、今すべきことの中では、公園を作るということも非常に大事なことだと思います。そういうことを考え、いろんな形で教育関係の予算もあげていますので、教育委員会の職員の大変さもわかるのですが、ぜひ教育委員の皆様方には遠慮なく意見を言って欲しいと思います。こういった事業は何回もできるものではありません。B委員が言われた太陽光にしても、早く付けるべきだと思います。国見台体育施設についても、LED化することによりイニシャルコストはかかりますが、LED化してしまえばランニングコストは3割ほど安くなります。目の前を見て安く済むのではなく、将来的に見て、伊万里市が持続するために必要なものは何なのかとしっかり考えて、図書館でも太陽光の利用であったり、自分たちで作れる電気があればそれを利用するなど、そういった取り組みが必要だと思います。そういう意味では、ここ2

～3年かかると思いますが建物が出来上がっていきますので、次は教育になってくると思います。先ほど学校徴収金のシステムの話がありましたが、先生たちからも、これはどうにかならないのかという意見を言っていたらと思います。ぜひ教育委員の皆様方には、これまでのいろいろな経験等を基に、遠慮なく意見を言っていただければと思います。D委員いかがでしょうか。

D委員 ずいぶんと教育の方に予算を回してもらってきているなど思い、嬉しく思います。ここに挙げられていることが実現されていくことを期待したいと思います。

議長（市長） B委員、何かございませんか。

B委員 D委員がおっしゃったように、教育関係の予算をだいぶあげてもらっていますし、新しくなるということはワクワクすることなので、市もいい方向に進むのではないかと思います。

議長（市長） C委員、いかがでしょうか。

C委員 きららについてはこれからが楽しみです、図書館についてもワクワクするようなプランが聞けて、本当にありがたいと思います。

議長（市長） きららが出来た時に、どういう形で運営するのかという部分は非常に大きいと思いますし、私は非常にいいものができると思っています。B&G財団は元々、体育・運動施設です。私もB&G財団の皆さんと話をすることで、子どもの居場所ということであればやりましょうという話をしました。全国でもいくつか作り始めていますので、伊万里の中だけではなく、ほかの施設とのネットワークやオンラインでのミーティングなどで繋がってほしいですし、A委員からもありました、世代の違う人の交流などにも使えるのではないかと思います。そういう部分からすると、運用方針などはまだこれから十分に練っていく必要があると思います。単に小学生や中学生だけではなく、その手前の子だっていますので、教育委員会と、福祉部門と、子育て部門で連携してやって欲しいと思います。ですから、予算が通れば、早速内容について詰めて、精査していきたいと思いますので、これにはぜひ協力してほしいと思います。来年の今頃は、本当にできてよかったと言われる

ようなものにしたいと思います。

議長（市長） ほかに、教育委員会の方からは何かないでしょうか。（なし）
事務局の方もいいですか。（なし）

議長（市長） ないようですね。もうすぐ3月になります。3月には卒業式があり、4月には入学式ということで、学校関係についても大変忙しい時期だとは思いますが、伊万里市の子ども達のために私も頑張っていきたいと思っていますので、皆様方のご協力をお願いしまして、本日の第2回総合教育会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（16時52分 終了）